

令和4年9月20日

門真市議会議長

大倉 基文 様

総務建設常任委員会

委員長 滝井 稔元

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものと決したので、会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度門真市一般会計補正予算（第5号）について）中、所管事項
- 2 議案第38号 住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について
- 3 議案第39号 門真市営門真千石西町住宅第4期新築工事請負契約の締結について
- 4 議案第40号 門真市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 5 議案第41号 職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 6 議案第43号 門真市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 7 議案第44号 一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 8 議案第45号 門真市手数料条例の一部改正について
- 9 議案第48号 門真市建築基準法施行条例の一部改正について
- 10 議案第49号 令和4年度門真市一般会計補正予算（第6号）中、所管事項
- 11 議案第53号 令和4年度門真市一般会計補正予算（第7号）中、所管事項

審査日：令和4年9月8日（木）

○議案第39号 門真市営門真千石西町住宅第4期新築工事請負契約の締結について

（議案の内容）

- 1 工 事 名 門真市営門真千石西町住宅第4期新築工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 72億3695万2800円
- 4 契約の相手方 大阪市北区堂島二丁目1番27号
株式会社柄谷工務店大阪支店
執行役員支店長 岸田 成弘
- 5 完成期限 令和7年6月30日

（主な質疑と答弁）

問	門真市営門真千石西町住宅第4期新築工事の概要は。
答	住戸数は413戸、住棟は14階建てと9階建ての2棟、構造は鉄筋コンクリート造であり、延べ床面積は約2万3300㎡である。また、公園、集会所等の設置を予定する。
問	住戸タイプ別の戸数及び面積は。
答	1DKは46戸で約36㎡、2DKは193戸で約50㎡、3DKは174戸で約60㎡としており、新婚・子育て世帯の呼び込みに対応可能なものとしている。
問	第3期新築工事での施工上の課題は。
答	大きな課題はなかったが、竣工後の軽微な修補は随時対応しており、それらの経験を第4期新築工事への留意点として反映している。
問	工事の安全確保はどのように行うのか。
答	第3期工事での実績を踏まえ、設計段階から綿密に仮設計画を検討しており、今後、工事施工業者とも十分に協議・調整を行い、工事の安全確保を図っていく。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第41号 職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

（議案の内容）

職員の定年引上げに伴い、関係各条例において所要の改正を行う。

（主な質疑と答弁）

問	職員の定年引上げに係る制度の概要は。
答	組織全体の活力維持や高齢期における多様な職業生活設計の支援を図ることを目的に、地方公務員法が一部改正され、5年4月1日から定年年齢が60歳から65歳に段階的に引き上げられるとともに、管理監督職勤務上限年齢による降任及び転任並びに定年前再任用短時間勤務等の制度が設けられるものである。

問	職員団体との協議内容は。
答	3年5月の夏期一時金交渉をはじめとして、4年5月の夏期一時金交渉までの間、延べ5回にわたり交渉を行った。その後も複数回協議を重ね、職員団体からは、毎年度の職員採用の継続等についての確認と定年引上げ後の職員と現行の再任用職員との賃金バランスの改善について要望があった。
問	現行の再任用職員との処遇面での違いは。
答	定年引上げ後の職員は、期末・勤勉手当の支給月数並びに扶養手当及び住居手当が再任用職員以外の職員と同等に支給されるなど、一定の処遇改善が図られている。
問	再任用職員との処遇の格差について、市の考えは。
答	国においては、処遇に差が生じることについて、新たな制度のもと60歳超の職員が能力、経験をより本格的に活用できる職務に従事する結果であると整理されていることから、本市においても国と同様の制度とするものである。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第45号 門真市手数料条例の一部改正について

(議案の内容)

多機能端末機による租税公課に関する証明に係る手数料の額を減額し、並びに住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律による長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、長期優良住宅維持保全計画の認定及び変更に係る手数料を設定する。

(主な質疑と答弁)

問	課税証明書、所得証明書のコンビニ交付手数料を窓口での交付時より100円減額する根拠は。
答	市役所窓口での混雑を避け、身近なコンビニエンスストアで証明書が取得出来るメリットを利用者が実感でき、利用促進につなげること。加えて、住民票等のコンビニ交付手数料との整合性を図るためである。
問	コンビニ交付での1枚当たりの必要経費について、5年度の見込み額は。
答	今般更新するシステムを5年間利用することを想定した場合、システム導入費用等から手数料収入見込み額を差し引くと市負担額は1枚当たり567円となるが、導入費用に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する予定であり、その場合の市負担額は1枚当たり190円となる見込みである。
問	門真市使用料及び手数料の見直しに関する指針に基づき設定しているのか。
答	総務省からコンビニ交付サービスの利用促進策としての手数料減額に取り組むよう通知が発出されていることなどを踏まえ、同指針の減額基準に定められている「その他市長等が特に必要と認める場合」に基づき実施するものである。
問	「その他市長等が特に必要と認める場合」の基準は定めているのか。
答	具体的な基準は定めておらず、社会的動向等を踏まえ、行政目的のため必要とする場合等を想定しており、その必要性に応じ個別に判断するものである。
問	長期優良住宅の認定制度において、既存住宅が認定を受けるメリットは。

答 住宅ローン減税による所得税の優遇措置を受けることができ、また、流通時において住宅の付加価値を高めることにもつながる。

問 新築住宅に係る認定制度との違いは。

答 耐震性や省エネルギー性能、維持管理の容易性等の長期使用構造等の認定基準を満たす必要があり、既存住宅で申請を行う場合、所定の講習を受けた建築士等による現況検査により、認定基準が満たされているかの確認が必要となる。

(討論) 反対討論あり

(結果) 賛成多数で原案のとおり可決

○議案第49号 令和4年度門真市一般会計補正予算(第6号)中、所管事項

(議案の内容)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億9587万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ702億268万円とする。

また、債務負担行為の補正及び地方債の補正についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：市制施行60周年記念ロゴマーク制作事業(市制60周年)

60周年ロゴマーク制作業務委託料 19万3000円】

問 市制施行60周年記念ロゴマークを制作する趣旨は。

答 本市が節目の年を迎えることを市内外へ広くPRし、シティプロモーションを推進するため、市職員をはじめ市民や市民団体、市内事業者の機運醸成を図りつつ、一体感を持って周年事業を盛り上げていくことができるよう制作するものである。

問 制作及び活用までのスケジュールは。

答 9月中旬頃に庁内公募の市職員によるデザインチームメンバーを招集し、月1回程度の協議を重ね、5年1月の公表を目指す。

また、市制施行60周年を記念する各事業等に活用するほか、広報紙、ホームページなどで周知し、市民団体等が主催するイベントなどにも活用できるよう、ロゴマーク使用申請の受付を行い、無償で提供することとしている。

【歳出：LINE公式アカウント情報配信サービス事業(新型コロナ対策) 312万3000円】

問 LINE公式アカウント情報配信サービス事業(新型コロナ対策)の拡充内容は。

答 門真市公式LINEアカウントを活用し、情報発信及び行政手続のオンライン化を拡充する。具体的には友だち登録をした市民に対し、個々のニーズに応じた情報を配信できるセグメント配信や、よくある質問等に対し自動応答するチャットボット、空き状況を確認しつつ相談等の予約ができるカレンダー予約、写真や位置情報付きで通報を受け付ける仕組みなどを導入するものである。

問 現在の運用状況は。

答 3年5月より新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報を発信するため運用を開始し、接種可能な集団接種会場や市内医療機関の状況等を適宜配信しており、9月1日現在、約2万3000人の市民が友だち登録を行っている。

問	活用の検討状況は。
答	現在、他自治体の活用事例等を参考に、本市における活用に向けて課題等を整理しているところである。今後も具体的な内容についてヒアリング等を行い、本市にとって最適なシステムの選定も含め、5年2月頃の提供開始を目途に検討を進めていく。
問	登録者増加に向けた取組は。
答	登録方法や情報発信の内容及び機能の拡充等について、「広報かどま」での特集を検討していく。また、ホームページやSNSなどはもとより、高齢者向けスマートフォン教室等、様々な機会を捉え、幅広い世代へ登録のメリットを周知し、登録者の増加に努めていく。

【歳出：道路整備事業

用地補償等交渉業務委託料 725万6000円】

問	大和田駅前広場整備事業の建物調査の概要は。
答	府道守口門真線北側の事業区域における銀行ATM及び民間の運営する自転車駐輪場の建物調査として2件、敷地面積として合計205.13㎡分を予定している。
問	駅前広場の検討状況は。
答	次年度以降の基本構想策定に向け、鉄道事業者、バス事業者及びタクシー事業者との協議を行った。今後は交通事業者に加え、商店街等、地域住民とも協議を進めていく。
問	大和田茨田線における安全確保について、現在の取組状況は。
答	引き続き地権者の合意が得られるよう努めるとともに、買収の進捗に応じて部分的にでも整備を行う方針であるが、沿道の開発行為等の際には地権者と用地買収に向け協議を行っているが、具体の用地買収には至っていない。
問	一方通行等、様々な選択肢を検討していくことについて、市の考えは。
答	基本構想策定の際に、駅周辺道路の交通対策について検討することとしており、その内容を踏まえ、当該路線の安全対策について検討していく。

(その他の質疑項目)・財政調整基金積立の基本的な考え方と現在の残高について など

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、承認第10号中、所管事項並びに議案第38号、第40号、第43号、第44号、第48号及び第53号中、所管事項は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決した。

令和4年9月20日

門真市議会議長

大倉 基文 様

民生水道常任委員会

委員長 吉水 志晴

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものと決したので、会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度門真市一般会計補正予算（第5号）について）中、所管事項
- 2 議案第42号 門真市附属機関に関する条例の一部改正について
- 3 議案第46号 門真市手数料条例の一部改正について
- 4 議案第47号 門真市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 5 議案第49号 令和4年度門真市一般会計補正予算（第6号）中、所管事項
- 6 議案第50号 令和4年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第51号 令和4年度門真市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 議案第53号 令和4年度門真市一般会計補正予算（第7号）中、所管事項

審査日：令和4年9月9日（金）

○承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度門真市一般会計補正予算（第5号）について）中、所管事項

（議案の内容）

地方自治法第179条第1項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億550万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ691億681万円とする。

（主な質疑と答弁）

【歳出：新型コロナウイルスワクチン接種事業（新型コロナ対策） 11億293万5000円】

問	9月半ばから供給予定のオミクロン株対応ワクチンの有効性は。
答	従来のワクチンを上回る重症化予防効果、感染予防効果及び発症予防効果が期待され、また、多様な免疫反応が得られることから、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いと期待されている。
問	同ワクチン接種の対象者及び接始時期は。
答	4回目接種の対象者に対して準備が整い次第、使用するワクチンを切り替え、4回目接種の一定の完了が見込まれた場合に、その他の初回接種完了者に対して同様に使用するワクチンを切り替えて接種することとされている。また、10月半ばを目途に初回接種を完了した12歳以上の全ての住民を対象に接種を開始することを想定し、準備を進めていく。 なお、4回目接種完了者は、4回目接種から5か月経過後に5回目接種が可能となる見込みであり、現時点では1人1回の同ワクチン接種を想定している。
問	接種券発送の想定は。
答	10月半ばからの初回接種を終えた全住民対象の接種を想定して準備を進め、これまでと同様に週3回程度送付していく想定である。
問	接種場所の想定は。
答	これまでと同様に各医療機関での個別接種及び市の集団接種での対応を予定する。また、集団接種については、ワクチン供給状況等を考慮し、南部地域での開催も含め適宜検討する。
問	従来のワクチンよりオミクロン株対応ワクチンの接種を待った方がよいのか。
答	国の審議会において、重症化リスクが高いなどの理由で4回目の接種対象となっている者については、オミクロン株対応ワクチンの接種を待つことなく、その時点で活用可能な従来のワクチンを使用した速やかな接種が重要との意見が出されたところである。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく承認

○議案第49号 令和4年度門真市一般会計補正予算（第6号）中、所管事項

（議案の内容）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億9587万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ702億268万円とする。

また、債務負担行為の補正及び地方債の補正についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳出：窓口キャッシュレス決済導入事業（新型コロナ対策） 510万8000円】

問	市役所等の窓口キャッシュレス決済を導入する背景は。
答	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染予防対策として非接触によるキャッシュレス決済への社会的関心が高まりつつあることや市民の日常生活での決済手段も多様化しつつあることを踏まえ、接触機会の減少及び市民の利便性向上を目的とするウィズコロナ、ポストコロナに向けた新しい生活様式の実践として、市民課及び南部市民センター窓口のキャッシュレス化を進める。
問	キャッシュレス決済の導入日は。
答	5年1月中を予定している。
問	キャッシュレス決済対応となる納付対象は。
答	住民票や戸籍謄抄本等の各種証明書交付手数料を予定している。また、南部市民センターにおける会議室等の使用料についても検討していく。
問	選択可能な決済手段は。
答	クレジットカード、電子マネー及びコード決済の3種類を予定している。
問	その他、感染対策に係る工夫は。
答	現金支払いの場合でも、現金の受け渡しをなくすため、来庁者自らが紙幣や硬貨の投入口に現金を入金し、お釣りの受け取りができるセミセルフレジの導入を予定している。

【歳出：健康管理業務改善事業（新型コロナ対策）

BPO業務委託料 861万3000円

持ち出し端末導入運用業務委託料 345万8000円

電子母子手帳導入運用業務委託料 41万3000円】

問	健康管理業務全般における手順のオンライン化について、その実施内容は。
答	現在、健診、相談等の予約方法は電話と窓口での対応となっているが、これにウェブによる予約方法を導入する。 あわせて、これまで保健師が家庭訪問等を実施した場合は相談内容、記録等を用紙に記入し、自席に戻ってからシステム入力を行っていたが、オンライン化後はタブレット端末を活用し、情報参照及び相談記録の入力等を行う。
問	タブレット端末活用の具体のメリットは。
答	紙運用が多い訪問業務において、情報のデータ化を進めることで、職員間での情報共有をより容易にし、訪問時の紙媒体紛失等による情報漏洩リスクを可能な限り低減できる。
問	新たに導入予定の母子手帳アプリの内容は。
答	母子健康手帳の記録を入力できる機能にとどまらず、管理が煩雑になりやすい子どもの予

防接種スケジュールの作成及び管理機能、本市から利用者へのお知らせ配信機能等、市民の利便性が高まる機能を持ったアプリを構築する予定としている。

なお、従来の母子健康手帳は継続発行し、母子手帳アプリは母子健康手帳を補完する便利なツールとして、市民に提供するものと考えている。

問 健康管理業務のオンライン化及び母子手帳アプリの実施スケジュールは。

答 5年1月末から2月にかけて初期構築を完了する予定であり、3月末までにテスト検証を行い、4月からオンライン化の運用を開始する予定である。

また、母子手帳アプリについては、本市のLINE公式アカウントの情報配信サービス事業の拡充と同時期に設定するよう調整していく。

【債務負担行為：(仮称)市立生涯学習複合施設整備工事	67億545万8000円
(仮称)市立生涯学習複合施設実施設計業務委託	1億7703万2000円
(仮称)市立生涯学習複合施設設計モニタリング業務委託	1996万5000円】

問 仮称市立生涯学習複合施設の建設費は約34億円の総合体育館や約53億円の保健福祉センターと比較し高額と考えるが、市の認識は。

答 総合体育館等と比較し高額ではあるが、施設の用途や規模が異なることから、単純な金額のみの比較は難しいと考えている。

また、世界情勢による資材の不足、資材価格や人件費の高騰、大阪・関西万博開催に向けた関連工事等、様々な要因により建設費用が大幅に上昇している状況であると考えている。

問 整備費用の縮減について、市の見解は。

答 実施設計や整備工事の事業者選定において、設計段階から施工者が関わることによってコストの縮減が期待される設計・施工一括発注（デザインビルド方式）での発注を予定する。
加えて、事業者選定に当たっては、総合評価一般競争入札により価格評価にウエートを置くことや、機能や品質を確保しつつコストダウンを図る、いわゆるVE提案を求めていくことで、コスト縮減に努めていく。

問 今後のスケジュールは。

答 議決の後に公募し、総合評価一般競争入札により事業者を選定し、4年度中には実施設計業務に着手できるように進めていく。

問 施設の愛称について市の見解は。

答 同複合施設は、図書館と文化会館の複合型の公共施設であり、古川橋駅前のまちの顔となるランドマークとしての位置付けでもあることから、市民に末永く愛着を持って利用してもらえるよう、覚えやすく、親しみの持てる愛称が必要であると考えている。

愛称については、市民に具体的な施設内容が示せるよう、実施設計業務完了後に公募する予定としており、提案を基に選定を行い決定していく。

(その他の質疑項目)・個人番号カード普及に向けた新たな施策について など

(討論) 反対討論あり

(結果) 賛成多数で原案のとおり可決

○議案第50号 令和4年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

（議案の内容）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8745万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154億5984万2000円とする。

（主な質疑と答弁）

【歳出：おおさか健活マイレージ「アスマイル」の市独自オプション事業 931万8000円】

問	府が実施するアスマイル事業において、新たに市独自オプション事業を始める目的は。
答	同事業を活用し、市独自のポイントを付与することで、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者の健康意識の向上を促し、継続的かつ自発的な健康づくり活動の促進を図り、医療費適正化及び健康寿命の延伸につなげることを目的とする。
問	同オプション事業の内容は。
答	事業目的をより達成できるよう三つの柱に基づき実施する予定である。 1つ目の柱は、初回加入特典として、期間を定めて初回加入者として登録した者全員にポイントを付与するものである。 2つ目の柱は、日次ポイントに伴う特典として、1日の歩数について市独自基準を満たした場合や、歯磨き及び血圧項目において、日々実施した内容をアプリに入力した場合にポイントを付与するものである。 3つ目の柱は、健診等の受診に伴う特典として、特定健診、各種がん検診及び歯科健診を受診した場合にポイントを付与するものである。
問	同オプション事業の実施スケジュールは。
答	5年1月からの事業開始に向け、府の受託事業者と業務委託契約を締結する予定である。
問	本市のアスマイル登録者数は。
答	8月31日時点で、府民会員1852人、国保会員384人である。
問	登録者数増加に向けた今後の広報活動は。
答	「広報かどま」などによる従来の周知に加えて、特定健診の集団健診会場での登録支援窓口による周知、さらに、産業振興課が実施する小規模事業者等販売促進事業との連携に努めるなど本事業のさらなる周知に努めていく。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第53号 令和4年度門真市一般会計補正予算（第7号）中、所管事項

（議案の内容）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5492万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ702億5760万円とする。

（主な質疑と答弁）

【歳入：高齢者インフルエンザ定期接種緊急促進事業補助金 2492万円

歳出：予防接種事業（新型コロナ対策） 5931万3000円】

問	高齢者インフルエンザワクチン定期接種費用の補助事業の概要は。
答	従来対象者が窓口で負担していた費用を無償化することにより、接種率の向上を図り、新

型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行による医療提供体制の逼迫及び高齢者の重症化を防ぐことを目的として行うものである。

問 同ワクチンの接種期間は。

答 4年10月15日から5年1月末までを予定する。

問 同ワクチンの接種方法は。

答 個別接種とし、市内の当該接種取扱医療機関のほか、相互乗り入れ市である、守口市、寝屋川市、大東市、四條畷市の接種取扱医療機関でも接種は可能で、窓口での自己負担もない。

問 新型コロナウイルスワクチンとの接種間隔について、市の見解は。

答 厚生労働省の自治体説明会において、規定を見直し同日接種も可能との説明があった。
なお、インフルエンザワクチン以外のワクチン接種については、新型コロナワクチン接種との接種間隔は、従来通り13日以上空けることとされている。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、議案第47号「門真市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」は、府の後期高齢者医療広域連合条例の改正内容について、議案第51号「令和4年度門真市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」は、地域包括支援センター運営協議会での調査審議及び委員構成などについて、それぞれ質疑、答弁があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

なお、議案第42号及び第46号は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

令和4年9月20日

門真市議会議長

大倉 基文 様

文教こども常任委員会

委員長 寺西 敬子

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記議案については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決したので、会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 議案第49号 令和4年度門真市一般会計補正予算（第6号）中、所管事項

審査日：令和4年9月12日（月）

○議案第49号 令和4年度門真市一般会計補正予算（第6号）中、所管事項

（議案の内容）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億9587万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ702億268万円とする。

また、債務負担行為の補正及び地方債の補正についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳入：公立学校情報機器整備費補助金 252万4000円】

【歳出：G I G Aスクール構想推進事業 556万6000円】

問	G I G Aスクール構想推進事業において、予算の補正に至った背景は。
答	児童・生徒1人1台端末をはじめとしたICT環境を活用して、各校の実情に応じた形でオンライン授業に取り組んでいるが、課題として、教室側の配信映像の画質や音質が挙げられる。オンライン授業の質の確保にはさらなる教室の配信環境の改善が必要と考え、今回の補正に至った。
問	具体の整備内容は。
答	公立学校情報機器整備費補助金の範囲内で、教室内の授業内容を家庭等に、より鮮明に届けるための広角カメラ及び集音マイクを追加整備する。また、中学校においては全授業で同時に実施できる数を優先的に確保しつつ、小学校においては既存機器と実施できるよう、移動して活用可能なものの整備を考えている。
問	同補助金制度の概要は。
答	オンライン教育を進めるために必要な環境整備を追加で行う場合に、その経費について補助するものとして、3年度補正予算において新たに創設されたものである。 補助率は1/2で、学校規模に応じた補助上限額が設定されている。

【歳出：水泳授業民間活力導入検討事業

水泳指導委託料 87万円

バス借上料 102万3000円】

問	四宮小学校におけるプール授業を外部委託により実施する理由は。
答	同小学校のプール施設は、事前の設備点検等において老朽化が著しく、安全に授業を実施するには、大がかりな修繕が必要となることが判明し、工期も間に合わないことからやむなくプール施設の利用を中止とした。しかし、教育機会の均等を図る上でも可能な限り早期にその機会の確保が重要と考え、現在、第二中学校が実施している東和薬品R A C T A Bドームプールを活用したインストラクター派遣型の水泳授業の実施に至った。
問	水泳指導委託料87万円の内容は。
答	個々の泳力に応じた適切な指導を受けることができるよう、専門的な知識を有するインス

<p>トラクターの派遣に係る費用と児童が安全にプール指導を受講できるための監視員の派遣に係る費用の二つである。</p>	
問	<p>バス借上料102万3000円の内容は。</p>
答	<p>学校とプール施設の往復で3台の送迎用マイクロバスを11日間分使用するための費用である。</p>
問	<p>通常のプール授業に係る経費は。</p>
答	<p>プール薬剤に係る費用と水道使用量が主なものとなり、プール薬剤は、どの学校においてもおおむね1万円程度となる。また、水道使用量は、ろ過装置の有無によって変わり、同小学校は当該装置がなく、1シーズン約210万円程度となる。</p>
問	<p>同小学校におけるプール清掃作業に係る労力は。</p>
答	<p>プール授業開始に当たっての清掃作業は、教員全員が約3時間程度かけて清掃するとともに、週に2回の水抜きのたびに教員5人程度が約1時間かけて清掃していた。</p>
問	<p>水泳授業民間活力導入検討事業の今後の方向性は。</p>
答	<p>古川橋小学校及び第二中学校における試行実施の効果検証を行いつつ、民間プール施設やインストラクターの確保、また、プール施設の建て替えや改修も含めた将来的なライフサイクルコストの視点も踏まえながら検討していく。</p>

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

令和4年9月21日

門真市議会議長

大倉 基文 様

議会運営委員会

委員長 内海 武寿

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記議案については、審査の結果、否決すべきものと決したので、会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 議員提出議案第8号 門真市議会議員定数条例の一部改正について

審査日：令和4年9月21日（水）

○議員提出議案第8号 門真市議会議員定数条例の一部改正について

（議案の内容）

社会経済情勢等を考慮し、市議会自らも一層改革を進め、市民から負託された議会人として、その負託に応えるべく、本条例案を提出する。

（主な質疑と答弁）

問	6月議会で否決された議員定数削減案を9月議会にて再度提出した理由は。
答	6月議会時に比べコロナなどにより社会情勢が一層悪化しており、早急に対応していかなければならないとの思いで今回の提出に至った。
問	今回の議員定数削減案が否決となった場合、12月議会、3月議会においても再度議案の提出を行う予定であるのか。
答	そのときの状況に応じて判断する。
問	議会における議決に対する考えは。
答	大変重いものと考えている。
問	今回の議員定数削減案で、削減人数を3人から2人に変更した理由は。
答	議員定数の削減が市民に対しての我が会派の意志であり、賛成の同意を、より得たい思いもある。
問	市の財政状況の逼迫具合は。
答	財政状況を図る指数の一つである経常収支比率が100%を越す年度が多く、また類似団体と比較して同比率が悪い状況である。
問	今回の議員定数削減案によって財政状況はどの程度改善されるのか。
答	2人で年間3000万円ほどの削減見込みとなる。
問	財政状況の改善が理由であれば、議員報酬の削減という手法もあるが、その考えは。
答	議員報酬の削減については、賛成の立場である。
問	すぐさま効果の出る議員報酬の削減のほうが、身を切る改革にふさわしいと考えるがどうか。
答	議員報酬の削減については、今後、議会にて話し合うべきことであると考えている。
問	6月議会の議員定数削減の議論における「身を切る」の考え方は、当選した議員は身を切らない表明であると受け止めたがどうか。
答	選挙を通じて身を切るものだと考えている。
問	6月議会での反対各会派の討論に対する考えは。
答	各会派の討論は重いものと考えている。
問	本来の議会改革とは、議会から執行機関に対し積極的に政策提案を行い、地方自治に携わっていくことであると考えているがどうか。
答	その議会改革の一つとして議員定数の削減を掲げている。
問	議員定数の削減により経費が削減できるので、それが議会改革であるという認識か。

答	そのとおりである。
問	議員定数の削減は、議員の成り手不足を助長するものと危惧するがどうか。
答	過去の事例からも議員定数の削減は、立候補者数には直接影響がないものと考えている。
問	議員定数が18人に削減された場合、各常任委員会構成についての考えは。
答	3委員会のままであれば6人ずつ、2委員会にするのであれば9人ずつと考えている。現状、文教こども常任委員会が6人体制であるため支障はないものと考えている。
問	今後、大阪維新の会としては、議員定数の削減や議員報酬の削減等、身を切る改革は続けていくのか。
答	そのとおりである。
問	以前より議員定数18人が本議会としての議員定数削減の最終目標であったと聞くがどうか。
答	「門真市議会の議員定数を18名に削減する改革を求める要望書」が平成24年5月に提出され、それを受けて議員定数の削減がさらに加速した経緯があった。 最終目標を追うわけではないが、当時の思いも含めて最低でも18人に到達させていきたいと考えている。

(討論) 賛成・反対討論あり

(結果) 賛成少数で否決